

平成 30 年 12 月 6 日

一般社団法人実践教育訓練研究協会
会員各位

優秀実践技術者賞認定委員会

平成 30 年度 (2018) 優秀実践技術者賞 (学生の部) 実施要領

1. 申請日程

- ①申請締め切り 平成 31 年 2 月 25 日 (月) 必着
- ②認定委員会 平成 31 年 2 月下旬～3 月上旬
- ③認定決定及び通知 平成 31 年 3 月 4 日 (月)
- ④表彰状送付 平成 31 年 3 月 4 日 (月) ～

2. 提出書類

申請書 (様式別紙 1) とともに、表彰基準 (優秀実践技術者表彰 (学生の部) 規定第 2 条) を満たし、とくに以下と認められる学生であることを証明する資料も併せて添付し、申請する。表彰基準の証明に提出する資料は、A4 サイズの PDF 形式で 1 ファイルにまとめること。よって、提出書類は、申請書 (様式別紙 1) と表彰基準の証明に提出する資料の 2 ファイルとする。

なお、表彰基準は以下のとおりとする。

- ① 教育訓練の受講において特に顕著な業績を挙げたと認められる学生
- ② 課外活動 (専門分野) において特に顕著な成績を挙げたと認められる学生
- ③ 社会活動 (専門分野) において社会的に高い評価を受けたと認められる学生

3. 提出先

一般社団法人実践教育訓練研究協会事務局内 優秀実践技術者賞認定委員会宛
(E-mail jissen.award2018@gmail.com)

4. 申請にあたって

受賞対象は学生個人または学生のチームとし、その対象となる学生 (優秀実践技術者表彰 (学生の部) 規定第 3 条) は、当協会会員による推薦および申請とする。

5. 受賞の決定および授与にあたって

受賞は、提出された書類をもとに優秀実践技術者賞認定委員会において審査し、決定する。決定後に推薦者 (当協会会員) に対し、通知および表彰状を送付する。授与は推薦者に一任する (優秀実践技術者表彰 (学生の部) 規定第 5 条および 6 条)。

6. その他

- ①表彰基準の証明に提出した資料につきましては一切返品しないこととする。
- ②当協会では、受賞者の受賞コメントおよび授与の写真をホームページに掲載する。撮影した画像は、当協会ホームページに掲載する旨の承諾を受賞者から得て、委員会宛にメールすること。
- ③詳細につきましては、「優秀実践技術者表彰（学生の部）規定」を参照すること。

<http://www.jissen.or.jp/others/gakusei.html>

【お問い合わせ】

優秀実践技術者賞認定委員会事務局
山見、中谷（担当）

e_mail : jissen.award2018@gmail.com